

○温泉法施行細則

昭和48年5月1日

規則第29号

温泉法施行細則をここに制定する。

温泉法施行細則

温泉法施行細則(昭和35年静岡県規則第4号)の全部を改正する。

(趣旨)

第1条 この規則は、温泉法(昭和23年法律第125号。以下「法」という。)及び温泉法施行規則(昭和23年厚生省令第35号。以下「施行規則」という。)の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(許可書の交付等)

第2条 知事は、法第3条第1項に規定する土地の掘削の許可又は法第11条第1項に規定する増掘若しくは動力の装置の許可(以下「掘削許可等」という。)をしたときは、許可書を交付する。

2 知事は、法第5条第2項(法第11条第2項又は第3項において準用する場合を含む。)に規定する許可の有効期間の更新をしたときは、申請者に書面により通知する。

3 知事は、法第6条第1項又は第7条第1項(法第11条第2項又は第3項において準用する場合を含む。)に規定する掘削許可等を受けた地位の承継の承認をしたときは、申請者に書面により通知する。

4 知事は、法第7条の2第1項(法第11条第2項において準用する場合を含む。)に規定する掘削又は増掘のための施設等の変更の許可(以下「掘削等のための施設等変更許可」という。)をしたときは、許可書を交付する。

5 知事は、法第14条の2第1項に規定する温泉の採取の許可をしたときは、許可書を交付する。

6 知事は、法第14条の3第1項又は第14条の4第1項に規定する温泉の採取の許可を受けた地位の承継の承認をしたときは、申請者に書面により通知する。

7 知事は、法第14条の5第1項に規定する可燃性天然ガスの濃度についての確認をしたときは、申請者に書面により通知する。

8 知事は、法第14条の7第1項に規定する温泉の採取のための施設等の変更の許可をしたときは、許可書を交付する。

9 知事は、法第15条第1項に規定する温泉の利用の許可をしたときは、許可書を交付する。

10 知事は、法第16条第1項又は第17条第1項に規定する温泉の利用の許可を受けた地位の承継の承認をしたときは、申請者に書面により通知する。

(追加 [平成12年規則73号]、一部改正 [平成14年規則31号・19年54号・20年41

号])

(掘削許可等を受けた者の届出)

第3条 掘削許可等を受けた者は、当該許可に係る工事に着手したときは、速やかにその旨を知事に届け出るものとする。

(追加 [平成12年規則73号]、一部改正 [平成19年規則54号])

第4条 掘削許可等を受けた者は、許可を受けた日から工事の完了の日までの間にその住所又は氏名(法人にあっては、その名称又は主たる事務所の所在地)を変更したときは、速やかにその旨を知事に届け出るものとする。

(一部改正 [平成12年規則73号・19年54号・20年41号])

第4条の2 掘削許可等(動力の装置の許可を除く。)を受けた者は、当該許可に係る工事に着手した後、可燃性天然ガスの噴出を確認したときは、直ちにその旨を知事に届け出るものとする。

(追加 [平成20年規則41号])

(掘削等のための施設等変更許可を受けた者の届出)

第4条の3 掘削等のための施設等変更許可を受けた者は、当該許可に係る工事に着手したとき及び当該許可に係る工事を完了したときは、速やかにその旨を知事に届け出るものとする。

(追加 [平成20年規則41号])

(温泉の採取のための施設等の変更の許可を受けた者の届出)

第4条の4 温泉の採取のための施設等の変更の許可を受けた者は、当該許可に係る工事に着手したとき及び当該許可に係る工事を完了したときは、速やかにその旨を温泉のゆう出路の所在地を管轄する保健所の長(静岡市又は浜松市にあっては、知事)に届け出るものとする。

(追加 [平成20年規則41号])

(温泉の利用の許可を受けた者の届出)

第5条 法第15条第1項に規定する温泉の利用の許可を受けた者は、次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、速やかにその旨を温泉の利用施設の所在地を管轄する保健所の長に届け出るものとする。

(1) 住所又は氏名(法人にあっては、その名称又は主たる事務所の所在地)を変更したとき。

(2) 当該許可に係る浴用施設若しくは飲用設備又は循環ろ過装置、加熱装置その他の特殊装置(以下「浴用施設等」という。)を変更し、又は廃止したとき。

(一部改正〔昭和59年規則19号・平成12年73号・14年31号・19年54号〕)

(温泉の採取を業として行う者の届出)

第6条 温泉源からの温泉の採取を業として行う者は、次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、速やかにその旨を温泉のゆう出路の所在地を管轄する保健所の長(静岡市又は浜松市にあっては、知事)に届け出るものとする。ただし、第1号の温泉のゆう出路又は動力装置の修繕の工事をしようとするときは、その旨を工事に着手する日の10日前までに届け出るものとする。

(1) 温泉のゆう出路若しくは動力装置の修繕の工事をしようとするとき又は当該工事を完了したとき。

(2) 住所又は氏名(法人にあっては、その名称又は主たる事務所の所在地)を変更したとき。

(3) 温泉のゆう出路の所在地の地番又は地目を変更したとき。

(一部改正〔昭和59年規則19号・平成12年73号・14年31号・20年41号〕)

(文書の様式)

第7条 次の表の中欄に掲げる申請書等は、それぞれ同表の右欄に掲げる様式によるものとし、同表の中欄に掲げる届出は、それぞれ同表の右欄に掲げる様式による文書により行うものとする。

1	施行規則第1条第1項の土地掘削の許可の申請書	土地掘削許可申請書(様式第1号)
2	施行規則第2条の有効期間の更新の申請書	有効期間更新申請書(様式第2号)
3	施行規則第3条第1項の掘削許可等を受けた地位の承継の承認の申請書	掘削許可等を受けた地位の承継承認申請書(合併・分割)(様式第3号)
4	施行規則第4条第1項の掘削許可等を受けた地位の承継の承認の申請書	掘削許可等を受けた地位の承継承認申請書(相続)(様式第4号)
5	施行規則第4条の3第1項の掘削等のための施設等の変更の許可の申請書	掘削等のための施設等の変更許可申請書(様式第4号の2)
6	施行規則第5条の工事の完了又は廃止の届出書	掘削等工事完了届(様式第5号)
		掘削等工事廃止届(様式第6号)
7	施行規則第6条第1項の増掘又は動力装置の許可の申請書	／増掘／動力装置／許可申請書(様式第7号)
8	施行規則第6条の2第1項の温泉の採	温泉採取許可申請書(様式第7号の2)

	取の許可の申請書	
9	施行規則第6条の4第1項の温泉の採取の許可を受けた地位の承継の承認の申請書	温泉採取許可を受けた地位の承継承認申請書(合併・分割)(様式第7号の3)
10	施行規則第6条の5第1項の温泉の採取の許可を受けた地位の承継の承認の申請書	温泉採取許可を受けた地位の承継承認申請書(相続)(様式第7号の4)
11	施行規則第6条の7第1項の可燃性天然ガスの濃度についての確認の申請書	可燃性天然ガスの濃度についての確認申請書(様式第7号の5)
12	施行規則第6条の8第1項の確認を受けた者の地位の承継の届出書	確認を受けた者の地位の承継届(様式第7号の6)
13	施行規則第6条の10第1項の温泉の採取のための施設等の変更の許可の申請書	温泉の採取のための施設等の変更許可申請書(様式第7号の7)
14	施行規則第6条の11第1項の温泉の採取の事業の廃止の届出書	温泉採取事業廃止届(様式第7号の8)
15	施行規則第7条第1項の温泉の利用の許可の申請書	温泉利用許可申請書(様式第8号)
16	施行規則第8条第1項の温泉の利用の許可を受けた地位の承継の承認の申請書	温泉利用許可を受けた地位の承継承認申請書(合併・分割)(様式第9号)
17	施行規則第9条第1項の温泉の利用の許可を受けた地位の承継の承認の申請書	温泉利用許可を受けた地位の承継承認申請書(相続)(様式第10号)
18	施行規則第11条の温泉の成分等の揭示の内容の届出書	温泉成分等揭示届(様式第11号)
19	施行規則第12条第1項の分析施設の登録の申請書	分析施設登録申請書(様式第12号)
20	施行規則第15条第1項の登録事項の変更の届出書	分析施設登録事項変更届(様式第13号)
21	施行規則第16条の温泉成分分析業務の廃止の届出書	温泉成分分析業務廃止届(様式第14号)
22	第3条の規定による工事の着手の届出	掘削等工事着手届(様式第15号)
23	第4条、第5条第1号又は第6条第2号	／住所／氏名／変更届(様式第16号)

	の規定による住所又は氏名の変更の届出	
24	第4条の2の規定による可燃性天然ガスの噴出の確認の届出	可燃性天然ガス噴出確認届(様式第16号の2)
25	第4条の3又は第4条の4の規定による工事の着手及び完了の届出	施設等変更工事着手届(様式第16号の3)
		施設等変更工事完了届(様式第16号の4)
26	第5条第2号の規定による浴用施設等の変更又は廃止の届出	浴用施設等/変更/廃止/届(様式第17号)
27	第6条第1号の規定による温泉のゆう出路又は動力装置の修繕の届出	/温泉ゆう出路/動力装置/修繕届(様式第18号)
28	第6条第3号の規定による地番又は地目の変更の届出	温泉ゆう出路/地番/地目/変更届(様式第19号)

(一部改正〔平成12年規則73号・14年31号・19年54号・20年41号〕)

(提出書類の部数及び経由機関)

第8条 法、施行規則及びこの規則の規定により知事に提出する書類の部数は、正本1部及び副本1部とする。

2 前項の規定により知事に提出する書類(静岡県事務処理の特例に関する条例(平成11年静岡県条例第56号)の規定により静岡市及び浜松市が処理することとされている事務に係るものを除く。)は、掘削地又は温泉のゆう出路の所在地を管轄する保健所の長を経由するものとする。

3 前2項の規定にかかわらず、知事の権限の一部を保健所長に委任する規則(昭和48年静岡県規則第4号)の規定により知事の権限のうち保健所長に委任されている事務に係る提出書類は、正本1部を温泉のゆう出路又は温泉利用施設の所在地を管轄する保健所の長に提出するものとする。

(追加〔平成12年規則73号〕)

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則施行の際現に改正前の温泉法施行細則の規定により知事に対してなされている申請その他の手続は、改正後の温泉法施行細則の相当規定により知事又は保健所長に

対してなされた申請その他の手続とみなす。

- 3 この規則施行の際改正前の温泉法施行細則に定める様式により調製した用紙は、昭和48年8月31日までは、使用することができる。

附 則(昭和49年3月30日規則第22号抄)
(施行期日)

- 1 この規則は、昭和49年4月1日から施行する。

附 則(昭和55年3月29日規則第12号)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現に改正前の温泉法施行細則(以下「旧規則」という。)の規定及び様式により取り扱ったものは、改正後の温泉法施行細則の相当の規定及び様式により取り扱ったものとみなす。
- 3 この規則の施行の際旧規則に定める様式に基づいて作成した用紙は、当分の間、調整して使用することができる。

附 則(昭和59年3月31日規則第19号)
この規則は、昭和59年4月1日から施行する。

附 則(平成6年4月1日規則第42号)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則の施行の際改正前の温泉法施行細則の様式により作成されている用紙は、当分の間、調整して使用することができる。

附 則(平成6年12月26日規則第71号抄)
(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成12年3月31日規則第73号)

- 1 この規則は、平成12年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行の際改正前の温泉法施行細則(以下「旧規則」という。)の規定及び様式により提出されている申請書等は、改正後の温泉法施行細則の相当する規定及び様式により提出された申請書等とみなす。
- 3 この規則の施行の際旧規則の様式により作成されている用紙は、当分の間、調整して使用することができる。

附 則(平成14年3月29日規則第31号)

この規則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則(平成17年3月7日規則第5号)

- 1 この規則は、不動産登記法(平成16年法律第123号)の施行の日(平成17年3月7日)から施行する。
- 2 この規則の施行の際現にこの規則(第1条第1号、第2号、第6号から第8号まで、第10号及び第11号、第3条、第8条、第11条第1号、第3号、第6号、第8号及び第9号、第12条、第13条並びに第14条を除く。)による改正前のそれぞれの規則の様式により作成されている用紙は、当分の間、調整して使用することができる。

附 則(平成17年3月31日規則第43号)

- 1 この規則は、平成17年5月24日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。
- 2 温泉法施行規則の一部を改正する省令(平成17年環境省令第2号)附則第2項の規定により温泉法(昭和23年法律第125号)第14条第3項の規定による届出を行おうとする者は、この規則の施行前においても、改正後の温泉法施行細則様式第7号による文書により行うことができる。

附 則(平成19年10月19日規則第54号)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成19年10月20日から施行する。
(温泉法施行細則の一部改正に伴う経過措置)
- 2 この規則の施行の際改正前の温泉法施行細則(以下「旧規則」という。)の規定及び様式により提出されている申請書等は、改正後の温泉法施行細則の相当する規定及び様式により提出された申請書等とみなす。
- 3 この規則の施行の際旧規則の様式により作成されている用紙は、当分の間、調整して使用することができる。

附 則(平成20年7月31日規則第41号)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成20年10月1日から施行する。ただし、第2条の規定、第5条中静岡県手数料徴収条例施行規則別表第1に183の3の項の項から183の7の項の項までを加える改正規定(同表183の6の項の項に係る部分に限る。)及び次項の規定は、平成20年8月1日から施行する。
(温泉法施行細則の一部改正に伴う経過措置)

- 2 温泉法の一部を改正する法律(平成19年法律第121号)附則第6条の規定により同法による改正後の温泉法第14条の5第1項の規定の例により受けることができるとされた確認に関する行為は、この規則の施行の日前においても、第4条の規定による改正後の温泉法施行細則(以下「新規則」という。)第2条第7項、第7条及び第8条の規定の例により行うものとする。
- 3 この規則の施行の際第4条の規定による改正前の温泉法施行細則(以下「旧規則」という。)の規定及び様式により提出されている申請書は、新規則の相当する規定及び様式により提出された申請書とみなす。
- 4 この規則の施行の際旧規則の様式により作成されている用紙は、当分の間、調整して使用することができる。

附 則(平成24年8月17日規則第47号)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則の施行の際改正前の温泉法施行細則(以下「旧規則」という。)の様式により提出されている申請書は、改正後の温泉法施行細則の相当する様式により提出された申請書とみなす。
- 3 この規則の施行の際旧様式により作成されている用紙は、当分の間、調整して使用することができる。

様式第1号(第7条関係)(用紙 日本工業規格A4縦型)

(全部改正〔平成14年規則31号〕、一部改正〔平成20年規則41号〕)

土地掘削許可申請書

年 月 日

静岡県知事 氏名 様

	住所	法人にあっては、その主たる事務所の所在地	
	氏名	法人にあっては、その名称及び代表者の氏名	印
	氏名(法人にあっては、その代表者の氏名)を自署する場合は、押印は不要であること。		

温泉をゆう出させる目的で土地を掘削したいので、温泉法第3条第1項の規定により、次のとおり申請します。

掘削に係る	
-------	--

温泉の利用 の目的						
掘削しよう とする土地 の所在、地 番及び地目 並びにその 付近の状況	土地の所在 及び地番					
	地目					
	付近の状況	別紙のとおり				
工事の内容	ゆう出路の 深さ及び口 径	掘削深度	m	m	m	m
			0～	～	～	～
		掘削口径	mm	mm	mm	mm
	挿入管挿入 深度	m	m	m	m	
		0～	～	～	～	
	挿入管口径					
	挿入管口径					
	工事の施行 方法					
主要な設備 の構造及び 能力						
工事の着手 及び完了の 予定日	着手	許可の日から 日以内				
	完了	着手の日から 月以内				

備考

1 この申請書には、次のものを添付すること。

- (1) 掘削しようとする土地の付近の見取図(掘削地点から200メートル以内に温泉がある場合は、その位置を明示したもの)
- (2) 設備の配置図及び主要な設備の構造図
- (3) 掘削のための施設の位置、構造及び設備並びに掘削の方法が温泉法施行規則第1条の2各号に掲げる基準に適合することを証する書面
- (4) 掘削時災害防止規程
- (5) 法第3条第2項に規定する権利を有することを証する書類
- (6) 法第4条第1項第4号から第6号までに該当しない者であることを誓約する書面
- (7) 掘削に係る温泉の利用の目的を具体的に明示した利用計画書
- (8) 掘削地点を明示した地籍図の写し
- (9) 掘削孔仕上断面計画図(挿入管の口径及び長さその他詳細な説明を付したもの)

2 「掘削口径」欄及び「挿入管口径」欄には、深度ごとに口径が異なる場合は、それぞれの深度ごとの口径を記載すること。

挿入管口径は、呼び径(日本工業規格の規定による呼び径、呼称その他これらに相当するものをいう。)を記載すること。

3 公共事業に伴う代替掘削その他の理由による申請の場合は、その旨を「掘削に係る温泉の利用の目的」欄に記載すること。

別紙(用紙 日本工業規格A4横型)

申請地付近の状況

温泉名	所在地	温泉採取権者の氏名	申請地点との距離
			m

(注) 申請地点から200メートル以内にある既存の温泉について記載すること。

様式第2号(第7条関係)(用紙 日本工業規格A4縦型)

(全部改正 [平成14年規則31号]、一部改正 [平成19年規則54号・20年41号])

有効期間更新申請書

年 月 日

静岡県知事 氏名 様

住所	法人にあっては、その主たる事務所の所在地	
氏名	法人にあっては、その名称及び代表者の氏名	印

	氏名(法人にあつては、その代表者の氏名)を自署する場合は、押印は不要であること。
土地の掘削 増掘 動力の装置	の許可の有効期間を更新したいので、温泉法第5条第2項(同法第11条第2項

又は第3項において準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり申請します。

許可を受けた日	年 月 日	
許可書の番号	第 号	
工事に係る土地の所在、地番及び地目	土地の所在及び地番	
	地目	
更新を必要とする理由		

備考 該当しない文字は、抹消すること。

様式第3号(第7条関係)(用紙 日本工業規格A4縦型)

(追加〔平成19年規則54号〕、一部改正〔平成20年規則41号〕)

掘削許可等を受けた地位の承継承認申請書(合併・分割)

年 月 日

静岡県知事 氏名 様

主たる事務所の所在地

名称及び代表者の氏名

印

代表者の氏名を自署する場合は、押印は不要であること。

掘削許可等を受けた地位の承継について承認を受けたいので、温泉法第6条第1項(同法第11条第2項又は第3項において準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり申請します。

合併により消滅する法人又は分割前	
------------------	--

の法人の主たる事務所の所在地	
合併により消滅する法人又は分割前の法人の名称及び代表者の氏名	
合併後存続する法人若しくは合併により設立される法人又は分割により掘削、増掘若しくは動力の装置の事業を承継する法人の主たる事務所の所在地	
合併後存続する法人若しくは合併により設立される法人又は分割により掘削、増掘若しくは動力の装置の事業を承継する法人の名称及び代表者の氏名	
許可を受けた日及び許可書の番号	年 月 日 第 号
許可の別	土地の掘削 増掘 動力の装置
工事に係る土地の所在、地番及び地目	土地の所在及び地番
	地目
合併又は分割の予定日	年 月 日

備考

- 1 この申請書には、次のものを添付すること。
 - (1) 合併契約書又は分割計画書若しくは分割契約書の写し
 - (2) 合併後存続する法人若しくは合併により設立される法人又は分割により事業を承継する法人が法第4条第1項第4号から第6号までに該当しない者であることを誓約する書面
- 2 該当しない文字は、抹消すること。

様式第4号(第7条関係)(用紙 日本工業規格A4縦型)

(追加〔平成19年規則54号〕、一部改正〔平成20年規則41号〕)

掘削許可等を受けた地位の承継承認申請書(相続)

年 月 日

静岡県知事 氏名 様

住所

氏名

印

被相続人との続柄

氏名を自署する場合は、押印は不要であること。

掘削許可等を受けた地位の承継について承認を受けたいので、温泉法第7条第1項(同法第11条第2項又は第3項において準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり申請します。

被相続人の住所		
被相続人の氏名		
許可を受けた日及び許可書の番号	年 月 日 第 号	
許可の別	土地の掘削 増掘 動力の装置	
工事に係る土地の所在、地番及び地目	施設の所在及び地番	
	地目	
相続開始の日	年 月 日	

備考

1 この申請書には、次のものを添付すること。

(1) 戸籍謄本

(2) 相続人が2人以上ある場合において、その全員の同意により掘削、増掘又は動力の装置の事業を承継すべき相続人として選定された者にあつては、その全員の同意書

(3) 法第4条第1項第4号又は第5号のいずれにも該当しない者であることを誓約する書面

2 該当しない文字は、抹消すること。

様式第4号の2(第7条関係)(用紙 日本工業規格A4縦型)

(追加〔平成20年規則41号〕)

掘削等のための施設等の変更許可申請書

年 月 日

静岡県知事 氏名 様

住所 法人にあつては、その主たる事務所

の所在地

氏名 法人にあつては、その名称及び代表 印
者の氏名

氏名(法人にあつては、その代表者の氏名)を自署する場
合は、押印は不要であること。

掘削

のための施設等の変更をしたいので、温泉法第7条の2第
1項(同法第11条第2項

増掘

において準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり申請します。

許可を受けた日	年 月 日	
許可書の番号	第 号	
掘削等の許可に係る工事に係る土地 の所在、地番及び地目	土地の所在及び地番	
	地目	
変更の内容		
変更の理由		
施設等の変更許可に係る工事の着手 及び完了の予定日	着手	年 月 日
	完了	年 月 日

備考

- この申請書には、次のものを添付すること。
 - 変更に係る設備の配置図及び変更に係る主要な設備の構造図
 - 変更後の掘削のための施設の位置、構造及び設備並びに当該掘削の方法が温泉法施行規則第1条の2各号に掲げる基準に適合することを証する書面
 - 掘削時災害防止規程の変更を伴う場合にあつては、変更後の当該規程
- 該当しない文字は、抹消すること。

様式第5号(第7条関係)(用紙 日本工業規格A4縦型)

(全部改正〔平成14年規則31号〕、一部改正〔平成19年規則54号・20年41号〕)

掘削等工事完了届

年 月 日

静岡県知事 氏名 様

	住所	法人にあつては、その主たる事務所の所在地	
	氏名	法人にあつては、その名称及び代表者の氏名	
土地の掘削 増掘 動力の装置	の工事を完了したので、温泉法第8条第1項(同法第11条第2項又は第3項にお		

いて準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり届け出ます。

許可を受けた日	年 月 日	
許可書の番号	第 号	
工事に係る土地の所在、地番	土地の所在及び地番	
	地目	

及び 地目						
工事の完了の日	年 月 日					
温泉の名称						
工事の結果 の 深さ 及び 口径	ゆう	掘削深度	m	m	m	m
	出	掘削口径	mm	mm	mm	m
	路	挿入管挿入深度	m	m	m	m
	の	挿入管口径				
	深					
原 動 機	製 kw 型式					
ポ ン プ	◎タービンポンプ 製 型式					
	縦	型 段 吸い込み口径 mm				
	横					
◎エアリフトポンプ 製 型式						

		縦	型	単 複	筒 段 気筒径 mm		
		横					
		衝程 mm			単 複	動	
		エア管口径					
		挿入 左のうち m m					
		深度 今回延長分					
		◎水中ポンプ 製 型式					
		段数 段		吐出口径 mm			
		◎その他のポンプ					
		ポンプの位置			地上 地表下	m	
	揚 湯 管	口径 挿入深度 m				左のうち 今回延長 分	m
揚 湯 試 験 の 結 果	ゆ う 出 量 の 結 果	温度 °C		静水位 m、動水位 m			
※ 調 査 の 結 果							

備考

- 1 掘削又は増掘にあつては、この届出書に次のものを添付すること。
 - (1) 別紙(温泉孔柱状図)
 - (2) 温泉成分分析書の写し

(3) 温泉法施行規則第1条の2第9号に規定する記録

2 「掘削口径」欄及び「挿入管口径」欄には、深度ごとの口径が異なる場合は、それぞれの深度ごとの口径を記載すること。

挿入管口径は、呼び径(日本工業規格の規定による呼び径、呼称その他これらに相当するものをいう。)を記載すること。

3 水位は、圧力計等による推計値ではなく、実測値により記載すること。

4 ※印欄は、記載しないこと。

5 該当しない文字は、抹消すること。

別紙(用紙 日本工業規格A4縦型)

温泉孔柱状図

掘削許可等の別		土地の掘削 増掘		許可書の番号及び年月日				第 号		
ゆう出口の位置		地上 地表下		工事人の氏名又は名称				年 月 日		
静水位		m		温泉脈の位置						
自噴		℃ l/min								
揚 湯 試 験	年月日									
	原動機の種類									
	ポンプの種類									
	エア管の口径、長さ等									
	動 水 位	始動圧	m	kg/cm ²	m	kg/cm ²	m	kg/cm ²	m	kg/cm ²
		作動圧		cm ²		kg/cm ²		kg/cm ²		cm ²
				kg/cm ²						kg/cm ²
	温度		℃		℃		℃		℃	
揚湯量		l/min		l/min		l/min		l/min		
泉孔の位置					年 月 日現在					
深 度	孔内仕上状況				地質状況			(孔内検層)		
	仕上図	深度	記事	掘削時の記録	柱状図	深度	記事			
	0	m				m				
	1									
0										
2										

0								
3								
0								
4								
0								
5								
0								
6								
0								
7								
0								
8								
0								
9								
0								
1								
0								
0								

(注) 該当しない文字は、抹消すること。

様式第6号(第7条関係)(用紙 日本工業規格A4縦型)

(全部改正 [平成14年規則31号]、一部改正 [平成19年規則54号・20年41号])

掘削等工事廃止届

年 月 日

静岡県知事 氏名 様

	住所	法人にあつては、その主たる事務所の所在地	
	氏名	法人にあつては、その名称及び代表者の氏名	
土地の掘削 増掘 動力の装置	の工事を廃止したので、温泉法第8条第1項(同法第11条第2項又は第3項にお		

いて準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり届け出ます。

許可を受けた日	年 月 日	
許可書の番号	第 号	
工事に係る土地の所在、地番及び地目	土地の所在及び地番	
	地目	
工事廃止の日	年 月 日	

備考

1 掘削又は増掘にあつては、この届出書に温泉法施行規則第1条の2第9号に規定する記録を添付すること。

2 該当しない文字は、抹消すること。

様式第7号(第7条関係)(用紙 日本工業規格A4縦型)

(全部改正 [平成14年規則31号]、一部改正 [平成19年規則54号・20年41号])

増掘 許可申請書

動力装置

年 月 日

静岡県知事 氏名 様

住所	法人にあつては、その主たる事務所の所在地	
氏名	法人にあつては、その名称及び代表者の氏名	印
	氏名(法人にあつては、その代表者の氏名)を自署する場合は、押印は不要であること。	
温泉のゆう出路を増掘 温泉のゆう出量を増加させるため 動力を装置	したいので、温泉法第11条第1項の規定に	

より、次のとおり申請します。

増掘又は 動力の装	この申請による揚湯量 1/min
--------------	------------------

置の目的						
増掘又は動力の装置をしようとする場所及びその付近の状況	場所					
	付近の状況	別紙のとおり				
現況	温泉の湧出量、 1/min	温度	℃	静水位 m、動水位 m		
		湧出量				
	成分	別添のとおり				
湧出路の深さ及び口径	掘削深度	m	0~	~	m	~
	掘削口径	mm		mm	mm	mm
	挿入管挿入	m	0~	~	m	~

		深度					
		挿入管口径					
工事の内容	増掘後のゆう出路の深さ、口径その他増掘の工事の施工方法	掘削深度	0~ m	~ m	~ m	~ m	~ m
		掘削口径	mm	mm	mm	mm	mm
		挿入管挿入深度	0~ m	~ m	~ m	~ m	~ m
		挿入管口径					
	工事の施工方法						
動力	原動	製 kw 型式					

装置の種類、出力その他動力の装置の詳細	機				
	ポンプ	◎タービンポンプ 製 型式			
		縦	型 段 吸い込み口径 mm		
	横				
	◎エアリフトポンプ 製 型式				
	縦	型	単	筒 段 気筒径 mm	
	横		複		
	衝程 mm		単	動	
			複		
	エア管口径 挿入 左のうち m m 深度 延長申請分 ◎水中ポンプ 製 型式 段数 段 吐出口径 mm ◎その他のポンプ				
ポンプの位置		地上	m		
		地表下			
揚湯管	口径 挿入深度 m		左のうち 延長申請分	m	
増掘にあつては、主要な設備の構造及び能力					
工事の着手及び完了の予定日	着手	許可の日から 日以内			
	完了	着手の日から 月以内			

備考

(注) 申請地点から200メートル以内にある既存の温泉について記載すること。

様式第7号の2(第7条関係)(用紙 日本工業規格A4縦型)
(追加〔平成20年規則41号〕)

温泉採取許可申請書

年 月 日

静岡県知事

氏名 様

静岡県 保健所長

住所 法人にあつては、その主たる事務所
の所在地

氏名 法人にあつては、その名称及び代表 印
者の氏名

氏名(法人にあつては、その代表者の氏名)を自署する場
合は、押印は不要であること。

温泉の採取をしたいので、温泉法第14条の2第1項の規定により、次のとおり申請します。

温泉の採取を行おうとする場所	
温泉の採取の開始の予定日	年 月 日

備考 この申請書には、次のものを添付すること。

- 1 設備の配置図及び主要な設備の構造図
- 2 温泉の採取のための施設の位置、構造及び設備並びに採取の方法が温泉法施行規則第6条の3第1項各号又は第3項各号に掲げる基準に適合することを証する書面
- 3 設備の設置の状況を現した写真
- 4 次に掲げるメタンの濃度及び量の測定の結果
 - (1) 施行規則第6条の3第1項第1号に規定する測定の結果

(2) ガス排出口が施行規則第6条の3第1項第3号イ又はロに掲げる場所にある場合にあっては、同号に規定する測定の結果

(3) 温泉の採取に伴い発生するメタンの量の測定の結果(可燃性天然ガス発生設備の構造上等の理由によりメタンの量を測定することが困難な場合を除く。)

5 採取時災害防止規程

6 法第14条の2第2項第2号から第4号までに該当しない者であることを誓約する書面

様式第7号の3(第7条関係)(用紙 日本工業規格A4縦型)

(追加〔平成20年規則41号〕)

温泉採取許可を受けた地位の承継承認申請書(合併・分割)

年 月 日

静岡県知事

氏名 様

静岡県 保健所長

主たる事務所の所在地名称及び代表
者の氏名

印

代表者の氏名を自署する場合は、押印は不要であること。

温泉の採取の許可を受けた地位の承継について承認を受けたいので、温泉法第14条の3第1項の規定により、次のとおり申請します。

合併により消滅する法人又は分割前の法人の主たる事務所の所在地	
合併により消滅する法人又は分割前の法人の名称及び代表者の氏名	
合併後存続する法人若しくは合併により設立される法人又は分割により温泉の採取の事業を承継する法人の主たる事務所の所在地	
合併後存続する法人若しくは合併により設立される法	

人又は分割により温泉の採取の事業を承継する法人の 名称及び代表者の氏名	
許可を受けた日	年 月 日
許可書の番号	第 号
温泉の採取の場所	
合併又は分割の予定日	年 月 日

備考 この申請書には、次のものを添付すること。

- 1 合併契約書又は分割計画書若しくは分割契約書の写し
- 2 合併後存続する法人若しくは合併により設立される法人又は分割により事業を承継する法人が法第14条の2第2項第2号から第4号までに該当しない者であることを誓約する書面

様式第7号の4(第7条関係)(用紙 日本工業規格A4縦型)

(追加〔平成20年規則41号〕)

温泉採取許可を受けた地位の承継承認申請書(相続)

年 月 日

静岡県知事

氏名 様

静岡県 保健所長

住所

氏名 印

被相続人との続柄

氏名を自署する場合は、押印は不要であること。

温泉の採取の許可を受けた地位の承継について承認を受けたいので、温泉法第14条の4第1項の規定により、次のとおり申請します。

被相続人の住所	
被相続人の氏名	
許可を受けた日	年 月 日
許可書の番号	第 号

温泉の採取の場所	
相続開始の日	年 月 日

備考 この申請書には、次のものを添付すること。

- 1 戸籍謄本
- 2 相続人が2人以上ある場合において、その全員の同意により温泉の採取の事業を承継すべき相続人として選定された者にあつては、その全員の同意書
- 3 法第14条の2第2項第2号又は第3号のいずれにも該当しない者であることを誓約する書面

様式第7号の5(第7条関係)(用紙 日本工業規格A4縦型)
(追加〔平成20年規則41号〕)

可燃性天然ガスの濃度についての確認申請書

年 月 日

静岡県知事

氏名 様

静岡県 保健所長

住所 法人にあつては、その主たる事務所
の所在地

氏名 法人にあつては、その名称及び代表 印
者の氏名

氏名(法人にあつては、その代表者の氏名)を自署する場
合は、押印は不要であること。

可燃性天然ガスの濃度についての確認を受けたいので、温泉法第14条の5第1項の規定により、次のとおり申請します。

温泉の採取を行おうとする場所	
----------------	--

温泉の採取の開始の予定日		年 月 日
メタンの濃度の測定に関する事項	測定を行った場所	
	測定を行った日	年 月 日
	測定の方法	
	測定の結果	
	測定を行った者	

備考 この申請書には、次のものを添付すること。

- 1 温泉の採取の場所の状況を現した写真
- 2 メタンの濃度の測定の実施状況を現した写真

様式第7号の6(第7条関係)(用紙 日本工業規格A4縦型)
(追加〔平成20年規則41号〕)

確認を受けた者の地位の承継届

年 月 日

静岡県知事

氏名 様

静岡県 保健所長

住所 法人にあつては、その主たる事務所の所在地

氏名 法人にあつては、その名称及び代表者の氏名

可燃性天然ガスの濃度についての確認を受けた者の地位を承継したので、温泉法第14条の6第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

確認を受けた者の住所 法人にあつては、その主たる事務所の所在地	
確認を受けた者の氏名 法人にあつては、その名称及び代表者の氏名	
確認を受けた日	年 月 日
通知書の番号	第 号

温泉の採取の場所	
地位を承継した日	年 月 日

備考 この届出書には、次のものを添付すること。

- 1 事業の全部の譲渡の場合にあつては、譲渡に関する契約書の写し
- 2 相続の場合にあつては、次に掲げる書類
 - (1) 戸籍謄本
 - (2) 相続人が2人以上ある場合において、その全員の同意により温泉の採取の事業を承継すべき相続人として選定された者にあつては、その全員の同意書
- 3 合併又は分割の場合にあつては、合併契約書又は分割計画書若しくは分割契約書の写し

様式第7号の7(第7条関係)(用紙 日本工業規格A4縦型)
(追加〔平成20年規則41号〕)

温泉の採取のための施設等の変更許可申請書

年 月 日

静岡県知事

氏名 様

静岡県 保健所長

住所 法人にあつては、その主たる事務所
の所在地

氏名 法人にあつては、その名称及び代表 印
者の氏名

氏名(法人にあつては、その代表者の氏名)を自署する場
合は、押印は不要であること。

温泉の採取のための施設等の変更をしたいので、温泉法第14条の7第1項の規定により、

次のとおり申請します。

許可を受けた日	年 月 日		
許可書の番号	第 号		
温泉の採取の場所			
変更の内容			
変更の理由			
施設等の変更許可に係る工事の着手 及び完了の予定日	着手	年	月 日
	完了	年	月 日

備考 この申請書には、次のものを添付すること。

- 1 変更に係る設備の配置図及び変更に係る主要な設備の構造図
- 2 変更後の温泉の採取のための施設の位置、構造及び設備並びに当該採取の方法が温泉法施行規則第6条の3第1項各号又は第3項各号に掲げる基準に適合することを証する書面
- 3 変更に係る設備の変更前の状況を現した写真
- 4 採取時災害防止規程の変更を伴う場合にあっては、変更後の当該規程

様式第7号の8(第7条関係)(用紙 日本工業規格A4縦型)
(追加〔平成20年規則41号〕)

温泉採取事業廃止届

年 月 日

静岡県知事

氏名 様

静岡県 保健所長

住所 法人にあっては、その主たる事務所の所在地

氏名 法人にあっては、その名称及び代表者の氏名

温泉の採取の事業を廃止したので、温泉法第14条の8第1項の規定により、次のとおり届

け出ます。

許可又は確認を受けた日	年 月 日
許可書又は通知書の番号	第 号
温泉の採取の場所	
温泉の採取の事業の廃止の日	年 月 日
温泉の採取の事業の廃止の理由	
ゆう出路の措置	廃止 存続 (廃止日 年 月 日)
許可を受けた者にあつては、温泉のゆう出路の埋戻しの状況	

備考

1 許可を受けた者がゆう出路を廃止した場合にあつては、この届出書に次のものを添付すること。

- (1) 温泉のゆう出路の埋戻しの状況を表示した図面
- (2) 温泉のゆう出路の埋戻しの状況を現した写真

2 該当しない文字は、抹消すること。

様式第8号(第7条関係)(用紙 日本工業規格A4縦型)

(追加〔平成14年規則31号〕、一部改正〔平成19年規則54号〕)

温泉利用許可申請書

年 月 日

静岡県 保健所長 氏名 様

住所	法人にあつては、その主たる事務所の所在地	
氏名	法人にあつては、その名称及び代表者の氏名	印
氏名(法人にあつては、その代表者の氏名)を自署する場合は、押印は不要であること。		

温泉を利用したいので、温泉法第15条第1項の規定により、次のとおり申請します。

浴用又は飲用の別	浴用 飲用
----------	-------

温泉の ゆう出 地等	温泉のゆう出地		採取権者の氏名		申請者に対する供給量	
					m3/day	
温泉を 公共の 浴用又 は飲用 に供し ようと する場 所等	施設の所在地					
	施設の名称					
	建物の構造					
	浴室及び浴槽の構造					
	浴槽及び飲用設備 の数		数	総数	許可済数	申請数
			区分			
浴槽						
		飲用設備				
温泉利用量 浴用施設の場合 に限る。		容積	m3	利用量	m3/ day	
温泉の 温度並 びに成 分並び にその 分析及 び検査 を行っ た登録 分析機 関の名 称及び 登録番 号	温度	源泉	成分並びにその分析及び検査を行った 登録分析機関の名称及び登録番号		別添温泉分析書の とおりの	
		使用位置				

備考

1 この申請書には、次のものを添付すること。

(1) 飲用の許可の申請の場合は、温泉に含まれる一般細菌及び大腸菌群の数並びに有

機物の量に関する検査の結果を記載した書類

(2) 法第15条第2項各号に該当しない者であることを誓約する書面

(3) 温泉利用施設(浴室、浴槽、飲用設備等)の位置、容積及び配管状況を明示した旅館等の平面図

(4) 循環ろ過装置及び加熱装置その他の特殊装置の概要及び使用計画を説明する書類

(5) 施設の所在地及び温泉ゆう出地点から施設の所在地までの配管の概要(口径、材質等)を明示した案内図

2 該当しない文字は、抹消すること。

様式第9号(第7条関係)(用紙 日本工業規格A4縦型)

(追加〔平成19年規則54号〕、一部改正〔平成20年規則41号〕)

温泉利用許可を受けた地位の承継承認申請書(合併・分割)

年 月 日

静岡県 保健所長 氏名 様

主たる事務所の所在地

名称及び代表者の氏名

印

代表者の氏名を自署する場合は、押印は不要であること。

温泉の利用の許可を受けた地位の承継について承認を受けたいので、温泉法第16条第1項の規定により、次のとおり申請します。

合併により消滅する法人又は分割前の法人の主たる事務所の所在地	
合併により消滅する法人又は分割前の法人の名称及び代表者の氏名	
合併後存続する法人若しくは合併により設立される法人又は分割により温泉を公共の浴用又は飲用に供する事業を承継する法人の主たる事務所	

の所在地		
合併後存続する法人若しくは合併により設立される法人又は分割により温泉を公共の浴用又は飲用に供する事業を承継する法人の名称及び代表者の氏名		
許可を受けた日及び許可書の番号	年 月 日 第 号	
温泉を公共の浴用又は飲用に供する施設の場所及び名称	施設の所在及び地番	
	名称	
合併又は分割の予定日	年 月 日	

備考

- 1 この申請書には、次のものを添付すること。
 - (1) 合併契約書又は分割計画書若しくは分割契約書の写し
 - (2) 合併後存続する法人若しくは合併により設立される法人又は分割により事業を承継する法人が法第15条第2項各号に該当しない者であることを誓約する書面
- 2 該当しない文字は、抹消すること。

様式第10号(第7条関係)(用紙 日本工業規格A4縦型)

(追加〔平成19年規則54号〕、一部改正〔平成20年規則41号〕)

温泉利用許可を受けた地位の承継承認申請書(相続)

年 月 日

静岡県 保健所長 氏名 様

住所

氏名

印

被相続人との続柄

氏名を自署する場合は、押印は不要であること。

温泉の利用の許可を受けた地位の承継について承認を受けたいので、温泉法第17条第1

項の規定により、次のとおり申請します。

被相続人の住所		
被相続人の氏名		
許可を受けた日及び許可書の番号	年 月 日 第 号	
温泉を公共の浴用又は飲用に供する 施設の場所及び名称	施設の所在及び地番	
	名称	
相続開始の日	年 月 日	

備考 この申請書には、次のものを添付すること。

- (1) 戸籍謄本
- (2) 相続人が2人以上ある場合において、その全員の同意により温泉を公共の浴用又は飲用に供する事業を承継すべき相続人として選定された者にあつては、その全員の同意書
- (3) 法第15条第2項第1号又は第2号のいずれにも該当しない者であることを誓約する書面

様式第11号(第7条関係)(用紙 日本工業規格A4縦型)

(一部改正 [昭和49年規則22号・平成6年規則42号・12年73号・14年31号・17年43号・19年54号])

温泉成分等揭示届

年 月 日

静岡県 保健所長 氏名 様

	住所	法人にあつては、その主たる事務所の所在地
	氏名	法人にあつては、その名称及び代表者の氏名

温泉の成分等を揭示したいので、温泉法第18条第4項の規定により、次のとおり届け出ます。

温泉を公共の浴用又は飲用に供する 場所及び名称	場所	
	名称	
温泉利用許可番号及び年月日	第 号 年 月 日	
浴用又は飲用の別	浴用	飲用
揭示事項	別紙のとおり	

備考

1 温泉分析書の写し及び掲示場所を明示した平面図を添付すること。

2 該当しない文字は、抹消すること。

別紙(用紙 日本工業規格A4縦型)

1 源泉名	2 温泉の泉質
3 源泉の温度 ℃	4 温泉を公共の浴用又は飲用に供する場所における温泉の温度 ℃
5 温泉の成分	
6 温泉の成分の分析年月日 年 月 日	7 登録分析機関の名称及び登録番号 名称 番号
8 温泉に水を加えて公共の浴用に供する場合は、その旨及びその理由 加水の有無 加水の理由	
9 温泉を加温して公共の浴用に供する場合は、その旨及びその理由 加温の有無 加温の理由	
10 温泉を循環させて公共の浴用に供する場合は、その旨(ろ過を実施している場合は、その旨を含む。)及びその理由 (1) 循環の有無 循環の理由 (2) ろ過の有無 ろ過の理由	
11 温泉に入浴剤(着色し、着香し、又は入浴の効果を高める目的で加える物質をいう。ただし、入浴する者が容易に判別することができるものを除く。)を加え、又は温泉を消毒して公共の浴用に供する場合は、当該入浴剤の名称又は消毒の方法及びその理由 (1) 入浴剤の使用の有無 入浴剤の名称 入浴剤の使用の理由 (2) 消毒の有無 消毒の方法	

消毒の理由
12 浴用又は飲用の禁忌症
13 浴用又は飲用の方法及び注意

様式第12号(第7条関係)(用紙 日本工業規格A4縦型)

(追加〔平成14年規則31号〕、一部改正〔平成17年規則5号・19年54号・24年47号〕)

分析施設登録申請書

年 月 日

静岡県知事 氏名 様

住所	法人にあつては、その主たる事務所の所在地	
氏名	法人にあつては、その名称及び代表者の氏名	印
氏名(法人にあつては、その代表者の氏名)を自署する場合は、押印は不要であること。		

温泉成分分析を行う施設の登録を受けたいので、温泉法第19条第2項の規定により、次のとおり申請します。

分析施設の名称及び所在地	名称	
	所在地	
温泉成分分析に使用する器具、機械又は装置の名称及び性能	別添のとおり	
分析責任者の氏名		
温泉成分分析の業務に関し、分析責任者が有する資格		
分析責任者の温泉分析に関する経験及び研究成果の概要		
その他参考となるべき事項		

備考

- 1 この申請書には、次のものを添付すること。

(1) 申請者が法人である場合にはその定款又は寄附行為及び登記事項証明書、個人である場合にはその住民票の写し

(2) 分析施設の見取図

(3) 温泉成分分析を適正かつ確実に実施するのに十分な経理的基礎を有することを証する書類

(4) 法第19条第4項各号に該当しない者であることを誓約する書面

2 「その他参考となるべき事項」欄には、他の都道府県で登録を受けている場合にはその旨を、温泉以外の分析の指定又は登録を受けている場合にはその内容を記載すること。

様式第13号(第7条関係)(用紙 日本工業規格A4縦型)

(追加〔平成14年規則31号〕、一部改正〔平成19年規則54号〕)

分析施設登録事項変更届

年 月 日

静岡県知事 氏名 様

住所	法人にあつては、その主たる事務所の所在地	
氏名	法人にあつては、その名称及び代表者の氏名	

温泉法第19条第2項各号に掲げる事項に変更があつたので、同法第20条の規定により、次のとおり届け出ます。

登録の年月日	年 月 日
登録番号	第 号
変更の内容	
変更の年月日	年 月 日
変更の理由	

様式第14号(第7条関係)(用紙 日本工業規格A4縦型)

(追加〔平成14年規則31号〕、一部改正〔平成19年規則54号〕)

温泉成分分析業務廃止届

年 月 日

静岡県知事 氏名 様

住所	法人にあつては、その主たる事務所の所在地	
氏名	法人にあつては、その名称及び代表者の氏名	

温泉成分分析業務を廃止したので、温泉法第21条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

登録の年月日	年 月 日
登録番号	第 号
廃止の年月日	年 月 日
廃止の理由	

様式第15号(第7条関係)(用紙 日本工業規格A4縦型)

(追加 [平成12年規則73号]、一部改正 [平成14年規則31号・19年54号・20年41号])

掘削等工事着手届

年 月 日

静岡県知事 氏名 様

	住所	法人にあつては、その主たる事務所の所在地
	氏名	法人にあつては、その名称及び代表者の氏名

土地の掘削 増掘 動力装置	の工事に着手したので、温泉法施行細則第3条の規定により、次のとおり届け出ます。
---------------------	---

許可を受けた日	年 月 日
許可書の番号	第 号
工事に係る土地の所在及び地番	
工事の着手の日	年 月 日
工事の完了の予定日	年 月 日
工事請負人の住所及び氏名	

備考 該当しない文字は、抹消すること。

様式第16号(第7条関係)(用紙 日本工業規格A4縦型)

(一部改正〔昭和55年規則12号・平成6年42号・12年73号・14年31号・19年54号・20年41号〕)

住所

変更届

氏名

年 月 日

静岡県知事

氏名 様

静岡県 保健所長

	住所	法人にあつては、その主たる事務所の所在地
	氏名	法人にあつては、その名称及び代表者の氏名

住所

第4条

を変更したので、温泉法施行細則第5条第1号の規定により、次のとおり届け出

氏名

第6条第2号

ます。

変更後	住所	法人にあつては、その主たる事務所の所在地	
	氏名	法人にあつては、その名称及び代表者の氏名	
変更前	住所	法人にあつては、その主たる事務所の所在地	
	氏名	法人にあつては、その名称及び代表者の氏名	

土地掘削(温泉利用)許可番号及び年月日	第 号 年 月 日
変更年月日	年 月 日
変更の理由	
工事、利用又はゆう出路の場所	

備考 該当しない文字は、抹消すること。

様式第16号の2(第7条関係)(用紙 日本工業規格A4縦型)
(追加〔平成20年規則41号〕)

可燃性天然ガス噴出確認届

年 月 日

静岡県知事 氏名 様

住所 法人にあつては、その主たる事務所の所在地

氏名 法人にあつては、その名称及び代表者の氏名

掘削 の工事に着手した後、可燃性天然ガスの噴出を確認したため、温泉法施行細

増掘

則第4条の2の規定により、次のとおり届け出ます。

許可を受けた日	年 月 日	
許可書の番号	第 号	
掘削等の許可に係る工事に係る土地の所在、地番及び地目	土地の所在及び地番	
	地目	
可燃性天然ガスの噴出を確認した日	年 月 日	
可燃性天然ガスの噴出の状況		

備考

- 1 この届出書には、温泉法施行規則第1条の2第9号に規定する記録を添付すること。
- 2 該当しない文字は、抹消すること。

様式第16号の3(第7条関係)(用紙 日本工業規格A4縦型)
(追加〔平成20年規則41号〕)

施設等変更工事着手届

年 月 日

静岡県知事

氏名 様

静岡県 保健所長

住所 法人にあつては、その主たる事務所の所在地

氏名 法人にあつては、その名称及び代表者の氏名

掘削 ための施設等の変更許可に係る工
増掘 事に着手したので、温泉法施行細則
温泉の採取

第4条の3 の規定により、次のとおり届け出ます。

第4条の4

許可を受けた日	年 月 日
許可書の番号	第 号
施設等の変更許可に係る工事に係る土地の所在及び地番	
工事の着手の日	年 月 日
工事の完了の予定日	年 月 日
工事請負人の住所及び氏名	

備考 該当しない文字は、抹消すること。

様式第16号の4(第7条関係)(用紙 日本工業規格A4縦型)
(追加〔平成20年規則41号〕)

施設等変更工事完了届

年 月 日

静岡県知事

氏名 様

静岡県 保健所長

住所 法人にあつては、その主たる事務所の所在地

氏名 法人にあつては、その名称及び代表者の氏名

掘削 ための施設等の変更許可に係る工
増掘 事を完了したので、温泉法施行細則
温泉の採取

第4条の3 の規定により、次のとおり届け出ます。

第4条の4

許可を受けた日	年 月 日
許可書の番号	第 号
施設等の変更許可に係る工事に係る土地の所在及び地番	
工事の完了の日	年 月 日

備考

- 1 この届出書には、次のものを添付すること。

- (1) 工事の完了の写真
 - (2) ガス分離設備の構造を変更した場合にあっては、温泉法施行規則第6条の3第1項第1号に規定する測定の結果
 - (3) 可燃性天然ガス発生設備の構造の変更をし、かつ、変更後のガス排出口が施行規則第6条の3第1項第3号イ又はロに掲げる場所にある場合にあっては、同号に規定する測定の結果
- 2 該当しない文字は、抹消すること。

様式第17号(第7条関係)(用紙 日本工業規格A4縦型)

(一部改正〔昭和59年規則19号・平成6年42号・12年73号・14年31号・19年54号〕)

変更
浴用施設等 届
廃止

年 月 日

静岡県 保健所長 氏名 様

	住所	法人にあっては、その主たる事務所の所在地
	氏名	法人にあっては、その名称及び代表者の氏名

変更

浴用施設等を したので、温泉法施行細則第5条第2号の規定により、次のとお

廃止

り届け出ます。

施設の所在地	
施設の名称	
温泉利用許可番号及び年月日	第 号 年 月 日
変更又は廃止の内容	
変更又は廃止の理由	
変更又は廃止の年月日	年 月 日
※ 調査の結果	

備考

1 この届出書には、次のものを添付すること。

- (1) 変更又は廃止する浴用施設等を明示した旅館等の平面図

(2) 循環ろ過装置、加熱装置その他の特殊装置の概要及び使用計画を説明する書類(特殊装置を変更する場合に限る。)

2 ※印欄は、記載しないこと。

3 該当しない文字は、抹消すること。

様式第18号(第7条関係)(用紙 日本工業規格A4縦型)

(全部改正〔昭和55年規則12号〕、一部改正〔平成6年規則42号・12年73号・14年31号・19年54号・20年41号〕)

温泉ゆう出路

修繕届

動力装置

年 月 日

静岡県知事

氏名 様

静岡県 保健所長

	住所	法人にあつては、その主たる事務所の所在地	
	氏名	法人にあつては、その名称及び代表者の氏名	印
氏名(法人にあつては、その代表者の氏名)を自署する場合は、押印は不要であること。			

温泉のゆう出路 したい

を修繕 ので、温泉法施行細則第6条第1号の規定により、次の

動力装置 した

とお届け出ます。

温泉ゆう出路の所在	
-----------	--

地							
許可番号及び年月日	掘削		増掘		動力装置		
現況	掘削深度	m	~	m	~	m	
	掘削口径	mm	~	mm	~	mm	
	挿入管挿入深度	m	~	m	~	m	
	挿入管口径						
	原動機	製 kW 型式					
	ポンプ	◎タービンポンプ 製 型式					
		縦				吸い込み口径	mm
		型	段				
		横					
		◎エアリフトポンプ 製 型式					
縦		単	気筒径				mm
型		筒	段				
横		複					
単							
衝程		mm	動		複		
	エア管 口径 挿入深度 m						
	◎水中ポンプ 製 型式						
	段数		段	吐出口径		mm	
	◎その他のポンプ						
	地上				m		
	ポンプの位置						
	地表下						

	揚湯管	口径	挿入深度	m	
	ゆう出量 l/min	温度	℃	静水位	m、動水位 m
修繕の目的及び理由					
工事者 (予定)	住所 法人にあつては、その主たる事務所の所在地				
	氏名 (法人にあつては、その名称)				
工事の施行方法又は施行結果					
工事の着手の	年 月 日				

予 定 日 又 は 完 了 の 日	
※ 調 査 の 結 果	

備考

- 1 水位は、圧力計等による推計値ではなく、実測値によること。
- 2 「掘削口径」欄及び「挿入管口径」欄には、深度ごとに口径が異なる場合は、それぞれの深度ごとの口径を記載すること。
挿入管口径は、呼び径(日本工業規格の規定による呼び径、呼称その他これらに相当するものをいう。)を記載すること。
- 3 ※印欄は、記載しないこと。
- 4 該当しない文字は、抹消すること。

様式第19号(第7条関係)(用紙 日本工業規格A4縦型)

(一部改正〔平成6年規則42号・12年73号・14年31号・19年54号・20年41号〕)

地番

温泉ゆう出路 変更届

地目

年 月 日

静岡県知事

氏名 様

静岡県 保健所長

	住所	法人にあっては、その主たる事務所の所在地
--	----	----------------------

	氏名	法人にあつては、その名称及び代表者の氏名
--	----	----------------------

地番

温泉ゆう出路の所在地 を変更したので、温泉法施行細則第6条第3号の規定によ

地目

り、次のとおり届け出ます。

変更前の地番及び地目	
変更後の地番及び地目	
掘削許可番号及び年月日	第 号 年 月 日
変更年月日	年 月 日
変更の理由	

備考

- 1 変更事項を証明する書類を添付すること。
- 2 該当しない文字は、抹消すること。